

議長（高木将君） 次，3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しを得ましたので，通告順に従い，質問いたしてまいります。

1件目は，行財政改革の計画と推進についてでございます。

新生常陸太田市の目指す方向として，輝く人をつくり，安らぎのある快適空間をつくる，そして，まちの元気をつくるという大きな目標達成には，行政，市民が連携し，信頼関係を深めて，協働体制により進めていくことが肝要と考えております。我々も，意識を新たにし，全力を挙げてこのプロジェクトに取り組む所存でおります。

さて，現在，行財政改革は，行政改革大綱により鋭意取り組んでおりますけれども，財政の現状を見てもみますと，平成17年度決算で人件費支出が地方税収に対し122.8%と，県内ワースト2位となっており，歳入に占める地方交付税も40.6%と，自主財源に乏しい状況でございます。また，財政収支につきましても，一般会計の歳入予算236億6,100万に対し，市債負債額21億3,400万，これは歳入予算の9%に当たります。現在の市債残高301億円と，非常に厳しい財政状況でございます。

このような地方交付税，市債依存体質から脱却し，自主財源の確保，収支改善に向けた行財政改革を強力に推進していくことが，今，課せられた大きな政治課題であり，迅速かつ確実な対応が必要であると思われます。

現在進行中の行政改革大綱も，人件費の削減等，その成果が出ているものと思われますけれども，市民の皆さんには，その内容，状況がわからず，財政状況について案じておられるところであります。新聞等のマスコミ情報をもとに心配しておりまして，そしてまた，常陸太田市は大丈夫なのかと，夕張市のようにはなりたくない，その前に何とかしてほしい等の声がよく聞かれます。

そこで，1点お伺いいたします。現在進行中の行政改革大綱について，進行状況とそのまとめの状況がどうなっているのか，また，その状況の市民への報告はどうなっているのか，お伺いをいたします。

次に，2点目の質問でございます。大好きいばらき県民運動と市行政との連携についてでございます。

大好きいばらき県民会議が推進しております活動は，身の回りや地域のさまざまな問題に対応して，団体，地域，市民，行政が連携して社会福祉づくりを，そしてまた生活環境づくり，地域の活性化づくりを進めているものでございます。これは，市の目指す安らぎのある快適環境づくりに適合しており，地球温暖化防止，省エネ，ごみの減量，リサイクル等環境保全を図るエコライフ運動，あるいはまた，防犯・交通安全に向けての自警，安全パトロール運動を展開しているところでございます。

しかしながら，これらの運動を進めるに当たって，予算面，組織面，参加促進，活動推進面等におきまして，地域，個々の団体での対応で解決するには限界がございます。やは

り何といたしても、行政の支援調整が必要な状況でございます。このような県民運動は、市民と地域、行政が協働で進めなければ成功しないと考えておりますが、行政の支援のあり方についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行政改革の計画と推進についてのご質問にご答弁を申し上げます。

市町村合併後に新たに行政改革大綱を策定し直し、行政への市民の参加と協働を基本に、常陸太田市総合計画及び合併まちづくり新市計画の実現を図っていくというのを基本理念としておりまして、平成18年1月に、常陸太田市行政改革大綱というのが現在策定されております。これらにつきまして、特に市民との協働の点というようなことで、現在、行政改革大綱を策定する中では、市民の代表15名からなる構成員で構成されました行政改革懇談会を設置して、その取り組むべき改革の事項や進捗状況について市民の意見をいただいております。

これらの進捗状況のまとめはどうなっているか、さらに市民への報告はどのようなかというようなご質問でございます。現在、行政改革大綱の実施事項や進捗状況につきましては、市の広報紙に大きな紙面をいただきまして、市民の方に周知をし、さらに市のホームページというのでも使いまして、現在、市民の周知を図っているというような状況でございます。

特に行政改革大綱でまとめということでございますが、当然、行政改革大綱の実実施計画の中では5年間で実施するべきという項目を掲げて、市民のご意見をいただいている。そういう中では、指定管理者制度の導入という大きな項目、市の指定管理者移行の項目というの、行政改革大綱の実実施計画の中で年度を切って、ご審議をいただいて進めている段階でございます。

今議会にも、市の総合福祉会館の指定管理者移行という部分が、議案として提出されてございますが、これらにつきましても、この行政改革の実実施計画、平成19年度の実施というのを踏まえまして、今回、そちらの方の議案提出というような提案になってございます。

さらには、町会長組織、合併をしまして、それぞれの組織がばらばらになっていると。区長制あり、公民館長制あり、市の町会長制ありと。これらについても、合併後平成19年度から一本化するというような実施計画に基づいて、現在調整をしまして、平成19年4月1日から一本化が図られるというような状況になっております。

さらには、定員管理計画の策定というようなことで、市長の方からも何回もご答弁申し上げてはございますけれども、市の職員を21年度までに10.7%の削減をするというような計画も、既に行政改革大綱の実実施計画に基づいて、今、推進を始まっているというような状況になってございます。

そういう中で、市民への報告というのは、先ほど申しました部分で報告をしてございますが、さらに、第5次総合計画が今回策定されるということでありまして、市民との協働のまちづくりというような計画、大きな計画でございます。当然、こういうのも周知を図るという意味の中で、それぞれの担当課を含めて、これから、市民に対するまちづくりの出前講座というようなのがそれぞれの部署で行われていくというようなことを考えますと、当然総務課においても、これらの内容について出前講座等も含めて、さらに周知を図ってまいりたいと。

現在のこの実施計画、今、目標数値がはっきり入っていないというような状況もございます。そういう中では、過日、市長の方で答弁を申し上げました、こういう目標値も今後設定をしていくというような考えを持っていますので、目標数値についての進捗状況というものもこれから検討をしまして、こういう出前講座を含めた中で周知を図っていくというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 県が実施する大好きいばらき県民運動と市行政との連携についてのご質問にお答えいたします。

大好きいばらき県民会議は、平成7年9月に設立し、共生・共創・共援を基本理念に、福祉や環境、青少年、防犯など、さまざまな分野での地域活動、市民活動を県民、団体、企業、行政が手をつないで支え合い、優しさと触れ合いのある茨城づくりを進めることを目的に、生活環境づくりや地域の活性化づくりなど、各種の県民運動を展開しております。また、県民運動を推進していく上で根幹であるネットワークー県民運動地域推進員が、地域社会において多様な運動・活動を推進しているところであります。

常陸太田市の新総合計画の第2章においても、安らぎのある快適環境をつくるには、まずぬくもりのあるコミュニティづくりであり、市民活動やコミュニティ活動を支援するとともに、地域全体が支え合いながら、健やかに安心して暮らせる地域社会づくりを市民と協働して推進していくものであります。

また、大好きいばらき運動と常陸太田市総合計画の推進を図る上で地域づくりが根源であることから、今後も県、市、ネットワークーと連携を密にし、地域活動、組織の育成、充実、参加促進、活動推進等を支援していく考えであります。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまご丁寧な回答をいただき、ありがとうございます。2回目の質問をいたします。

行政改革の進行状況につきましては、理解をいたしました。

大好きいばらき県民会議の内容につきましては、2回目の質問をいたします。大好きいば

らき県民運動につきましては、その活動の柱になっております、安全で安心して快適な生活環境をつくり、つくる目的としまして、子供の防犯、そして最近増加しております盗難、車上荒らし、交通事故に対応して、県警で受講しました青色防犯パトロール制度がございます。このパトロール制度の活用についてはどのように制度化していくのか、お伺いを申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 2回目の質問の中で、防犯パトロールの活用についての質問がございました。これにつきましては、青色パトロール講習会の受講者等を行ったり、また、保険車両とかの経費の支援をしたり、また、ボランティア保険、交通指導車の公用車の活用をしながら、防犯パトロールの強化に努めていきたいと思っております。これからも、警察、防犯パトロール、それからボランティアの皆様と協働・連携しながら、防犯パトロールを推進したいと思っております。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 最後に要望を申し上げ、質問を終わります。

新総合計画が策定されまして、具体的に推進されることになったわけですが、要望事項としまして私なりに考えていることをお願い申し上げ、質問を終わりたいと思っております。

計画の内容、それから推進状況、成果等、あるいはまた課題等を、やはり定期的に市民に報告していただき、対話を密にしまして、市民の理解を深めていただき、協力実施していただく協働体制での改革は、極めて重要と思っております。また、具体的な推進に当たりますとしましては、確実な成果を創出するためには、組織的に、行政、市民、有識者、これらのプロジェクトチーム、専門のチームによる推進が必要不可欠じゃないかというふうに考えております。

以上、この2点を要望申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。